



## 長岡宮大極殿跡記念碑の建立と地域社会

著者	玉城 玲子
雑誌名	社会科学
号	77
ページ	1-32
発行年	2006-09-30
権利	同志社大学人文科学研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000010995">http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000010995</a>

# 長岡宮大極殿跡紀念碑の建立と地域社会

玉城 玲子

はじめに

## 一 長岡宮城大極殿遺址の創設

- (1) 田口卯吉の来京と長岡訪問
- (2) 大極殿遺址の創設計画

## (3) 遺址整備の過程

## (4) 建碑式の挙行と保存会の結成

## 二 長岡宮跡の探究と岡本爺平

### (1) 長岡宮跡の決定過程

### (2) 近世地誌類にみる所在地考証

### (3) 宮跡をめぐる応酬

### (4) 岡本爺平の長岡宮跡研究と湯本文彦

おわりに

はじめに

小稿は、明治時代中期に建立された長岡宮大極殿跡紀

念碑に関して、建碑の経緯とそれに携わった人々の活動

をたどり、明治中期の地域社会における史跡顕彰の意義と、地域の歴史の研究・継承のありようについて考えようとするものである。

長岡京は、七八四年(延暦三)に奈良の平城京から遷都された古代の都城で、京都府の旧乙訓郡(現在の向日市、長岡京市、大山崎町と京都市南区・伏見区・西京区の一部)に位置する。現在の向日市域に大極殿や朝堂院など政治の中枢が集まる宮域があり、その東西や南方の京都市・長岡京市域にかけて左京・右京の京域が拡がり、都の玄関口として水陸交通の要衝である山崎津が大山崎町付近にあった。七九四年には、桂川を隔ててすぐ北東に接する平安京へと再び遷都され、わずか一〇年の都であったが、奈良時代から平安時代への画期をなした、重要な時期の都城とみなされている<sup>1)</sup>。

長岡宮跡で、大極殿とその背後にある後殿の位置が初

めて確認されたのは、一九六一年(昭和三六)のことで、当時の乙訓郡向日町大字鶏冠井小字大極殿周辺で計画された宅地開発に伴って実施された発掘調査の時であった。三年後の一九六四年四月に国の史跡となり、判明した基壇の形や柱跡を明示する工事が進められ、翌年四月に大極殿公園として整備された。

完成以来、大極殿公園の南東隅には、高い台座の上に大きな記念碑が建っていて、南西側にある国史跡指定を記念する小振りな石碑と向かい合っている。大記念碑の表面には「長岡宮城大極殿遺址」とあり、裏面には「明治廿八年二月同志者相謀建此碑、碑面題字大勲位晃親王之書也、山階宮家令正六位勲五等黒岩直方謹記」と記される。一九六一年に初めて確認された大極殿跡に、六六年前の一八九五年(明治二八)の銘文を持つ記念碑が存在するのは、公園整備に際して移設されたからである。この碑が最初に建てられたのは、約一〇〇メートル北西に位置する現在の北大極殿公園の中で、かつてはそこが長岡宮大極殿跡と指定されていた。

大記念碑が建立された一八九五年は、平安遷都千百年記念祭が盛大に挙行された年である。桓武天皇を祀る平安神宮が創設され、時代行列が催されて、それが翌年か

ら時代祭となり今日に続いている。長岡宮大極殿跡の顕彰は、この京都市における一大イベントに呼応した乙訓郡内の動きであった。

これまでの長岡京の研究史を振り返ると、江戸時代の地誌類の中にもみられる大極殿の場所に関する考証を萌芽とする。しかし、平安京や平城京ではすでに江戸時代に学者の手で宮域全体である大内裏や京域を復元する考証がまとめられているの<sup>2)</sup>に対して、研究が遅れていたとされてきた。一方、近代的な研究は、喜田貞吉が一九〇八年(明治四一)に発表した「長岡遷都考」に始まる、とする。そして、これを飛躍的に発展させたのが一九五四年(昭和二九)の年末を第一回として、中山修一<sup>3)</sup>を中心に進められてきた発掘調査であった。このような研究史のなかでは、明治二八年銘の記念碑は近世と近代の狭間に置かれ、長く宙に浮いたような存在であった。

史跡としての長岡京跡やその保存が主題となる場合は、明治期の建碑についても前史として触れられてきた<sup>4)</sup>。しかしながら大勢としては、発掘調査によって大極殿の正確な位置が判明し記念碑が移転された後にあっては、研究のない段階で「百メートルも西北にはずれた位置」<sup>5)</sup>に誤って建てられた、というように、負の意味合いで語ら

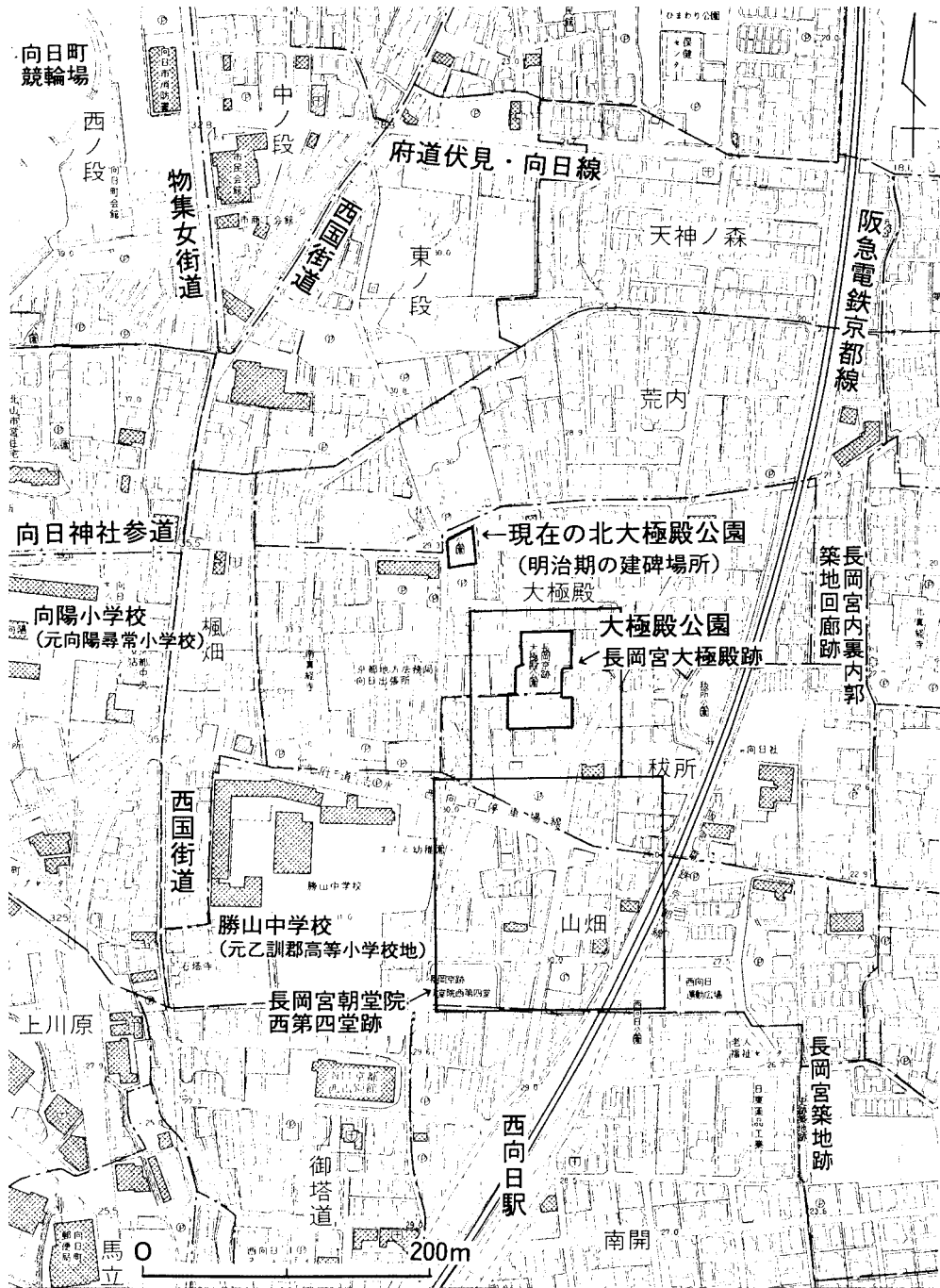


図1 長岡宮大極殿公園とその周辺

ることができるが多かった。  
 この記念碑建立に関しては、乙訓郡内の各種行政・民間組織の文書が集まる乙訓自治会館文書の中に、「長岡宮城大極殿遺址記念碑建設ニ係ル書類」という表題を持つ簿冊が残り、その経過を詳しく知ることができる(以下、「記念碑簿冊」と略記する)<sup>6)</sup>。この史料をもとに『向日市史』では、建碑の経過が明治期の動向の一つとして叙述

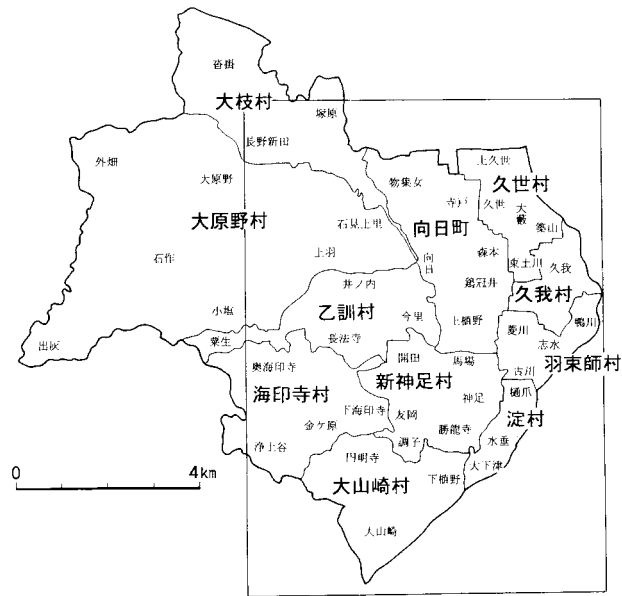


図2 町村制下の乙訓郡  
 ※枠線は図3全体の範囲を示す。

されている。<sup>7)</sup>  
 長岡宮大極殿跡記念碑が平安遷都千百年記念祭を契機として建立された意味を捉え直し、記念祭事業の一環で『平安通志』を編纂した湯本文彦との関わりがあることを見出したのは、長岡京跡研究の推進者である中山修一自身であった。中山は、『平安通志』や『京華要誌』、稿本としてのみ残る「長岡京旧趾略考」などの湯本の著述を検討して、宮跡顕彰を企図する乙訓郡側が、京都市参事会を通じて湯本の指導を仰ぎ、湯本が建碑に関与していたことに注目した。そして、近世地誌類と喜田貞吉の研究の間に、湯本文彦の研究を位置付けた。湯本の長岡京跡研究には、時代的な限界はあるとしながらも、その研究が稿本のままにおかれ、当時において刊行されなかったことを、たいへん残念がっておられる。<sup>8)</sup>  
 また、明治期における古代遺跡の保存・整備の状況を具体的に検討した内田和伸氏は、宮跡顕彰の事例の一つとして長岡宮大極殿跡を取り上げ、建碑の経過やその後の旧蹟地としての管理状況を詳しく検討した。<sup>9)</sup> 大極殿跡を確定する過程で乙訓郡新神足村の岡本爺平が、一八九三年(明治二二六)に試掘のような調査を行い、長岡宮時代の遺物を発見したことを、初めて明らかにしている。し

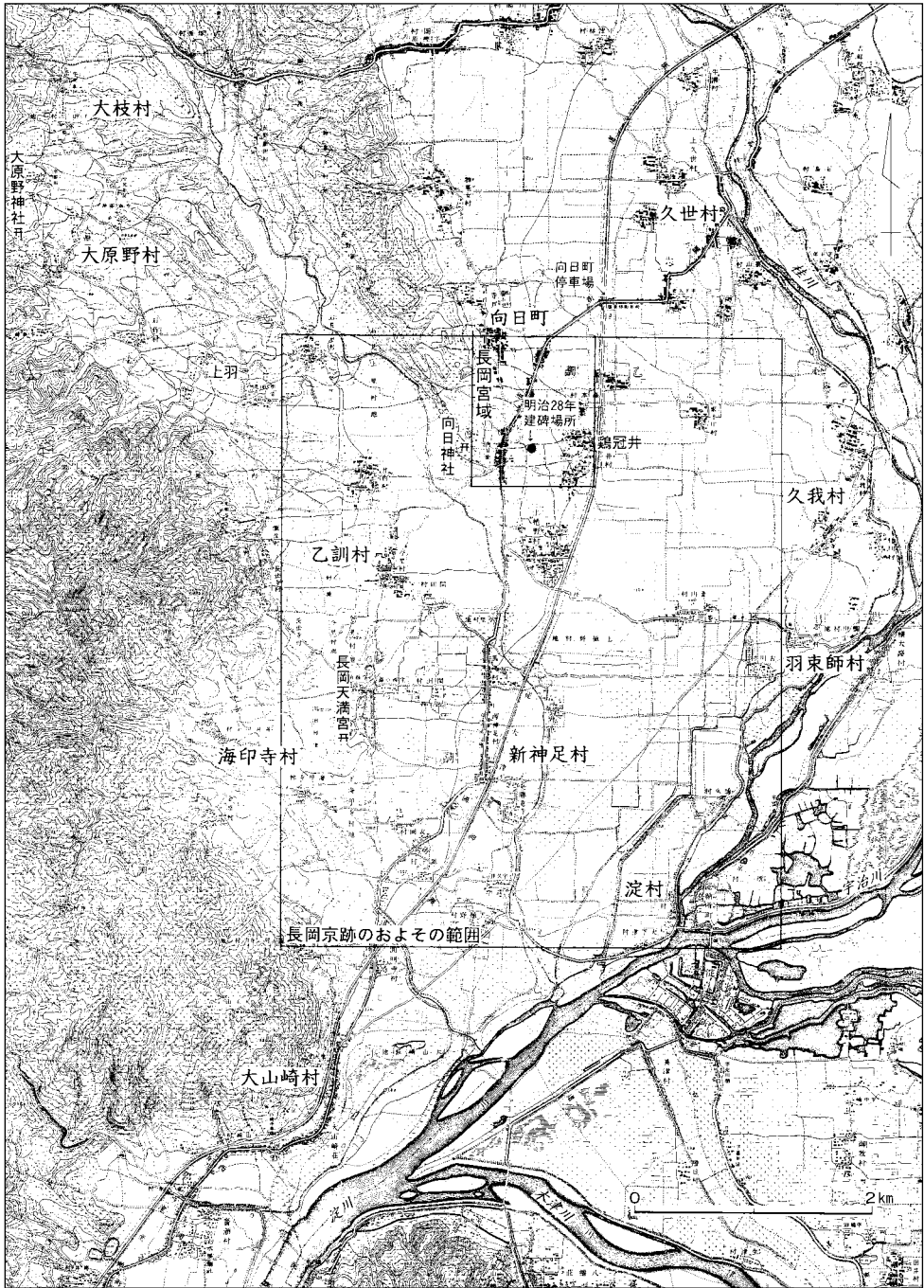


図3 1889年(明治22)頃の乙訓郡の町村と長岡京跡

かし、史跡整備の具体的方法や法体系との関わりが主題であるところから、長岡宮大極殿跡の場合は、今日的な意味での発掘調査によらない比定のため、遺跡地が定まらない事例と評されている。

小稿では、乙訓自治会館文書の中の「記念碑簿冊」の内容を、これまで取り上げられていない書簡なども含めて再検討することで、建碑に至る動きを長岡京の研究史と史跡保存の歴史のなかに位置付けることを目的とする。そして、明治中期における宮跡顕彰の意義を考え直す足がかりとしたい。また担い手となった人々の背景や関係性にも注目し、近世以来の郷土研究と近代的な学問研究の間との問題についても、少し触れてみたいと考える。

### 一 長岡宮城大極殿遺址の創設

#### (1) 田口卯吉の来京と長岡訪問

一八九五年(明治二八)の長岡宮跡顕彰は、同年に京都市で挙行された平安遷都千百年記念祭に連動して、乙訓郡内で取り組まれた事業である。この記念祭を提唱したのが誰だったかについては従来二説あり、東京の経済学

者で歴史家でもある田口卯吉か、京都実業界の一員で大正期に『京都坊目誌』を著した確井小三郎かといわれてきた<sup>10</sup>。最近になって小林丈広氏は、一八九二年(明治二五)四月に同志社などの招きを受けて田口が京都に講演旅行に来た時の各種記録から、田口が提唱者であることを明らかにされている<sup>11</sup>。田口は、四月二七日に同志社において桓武天皇遷都の事由を演説し、翌日に京都実業協会が催した懇親会の席上で、桓武天皇が開都した平安京に始まる京都で、その記念祭を行なつてはどうかという構想を述べている。

田口が書いた来京時の記録<sup>12</sup>をみると、同志社での講演に先立って、田口は自身の希望により、長岡旧都の所在地である乙訓郡を訪ねていた。講演は午後七時からであり、その前に洛陽の名所を案内しようと訪ねてきた前衆議院議員で同志社同人である中村栄助に対して、まず先に「長岡旧都の地勢を見んことを欲す」と伝えている。すぐに停車場へ向かうが汽車が出た直後で、付近の会社や神泉苑、東寺などを見学してから、再び停車場へ行き、汽車に乗って向日町駅で降りて長岡宮跡に赴こうとしている。

この時期に、長岡宮跡を現地に探し求めようとしてい

る極めて興味深い記述であるが、長くなるので要約すると、まず旧都を求めて長岡天満宮へ向かい、神主から北一里ほどにある上羽村（現京都市西京区大原野上羽町付近）に字長岡という場所があることを教えてもらっている。上羽村に行こうとするが雨に阻まれ、やむなく向日町にある乙訓郡役所を訪ねて、吏員に紹介された某氏からも上羽・上里（上羽の西隣）二村に旧都の伝説があること、しかし古瓦など遺物による証拠はなく明確ではないことを聞いた。田口は帰路、車中から上羽・上里を望見しながら、地元の人から聞いた話と考え合わせ、その地が旧都（宮跡）であると考えている。長岡の名は古くは付近諸村を合わせた広域の地名であり、それが現在では南端の一隅の名となっていること、淀川に近く大阪との交通運輸に便利な土地柄であることを指摘し、しかし平安京と比べて狭隘であり、その狭さがわずか一〇年で平安遷都となった理由と推察している。その夜の同志社校堂での演説では、日本歴史の沿革を概観し、桓武天皇の事を述べ、さらに長岡旧都の事についても、昼間の見聞にもとづいて話したという。<sup>13)</sup>

記念祭を提唱した田口卯吉が、平安京の直前に同じ桓武天皇が開いた長岡京に深い関心を持ち、実際に現地

ある乙訓郡を訪問していたことは、地元での見聞をふまえた考察の内容も含めて、たいへん示唆に富んでいる。さらに地元の神主や、おそらく郷土史に詳しい某氏と言葉を交わし、郡役所を訪問している事実は注目される。直接証明する史料は今のところ見当たらないが、次節以降で検討する乙訓郡における長岡宮城顕彰の動きに、何らかの影響を与えてはいないかと、関係性を推測させる出来事である。

## （2）大極殿遺址の創設計画

平安遷都の記念祭は、田口の提唱後、すぐに実現へ向けて具体的な動きが見られ、翌五月には京都の実業家有志から「桓武天皇遷都一千百年祭」開催が京都市参事会に建議されている。同時期に、他都市との間で競争となっていた第四回内国勸業博覧会の誘致を有利に導く上でも、記念祭は有力な材料と位置付けられ、実現に向けて積極的に推進されていく。一〇月には京都市桓武天皇遷都記念祭委員によって「平安京建都千百年記念祭趣意書」が起草された。<sup>14)</sup>

翌一八九三年（明治二六）年三月には京都府知事千田貞暁が、内務大臣に記念祭の会場として桓武天皇を祀る神



宮の建設を建議し、後にこれが平安神宮の創設へとつながる。この頃になると福沢諭吉をはじめとする知識人や改進黨の大隈重信などが記念祭開催に賛成し、政治家・実業家が全国的に結集する一大事業に発展する。同年四月には、京都府で歴史編纂に携わる官吏であった湯本文彦によって、記念祭事業の一つとして京都の通史編纂が提議される。九月に着手されて、記念祭が挙行される一八九五年一〇月には『平安通志』全六〇巻二〇冊が刊行されることになる。

このようにして、国家的な大事業となった記念祭には、全国から多額の寄付金が集まった。記念殿（平安神宮）の建設や『平安通志』の刊行などの諸事業の他に、桓武天皇に特別に由緒あるものを主とする古社寺及び勝地の保存整備にも、予算が設けられることになった<sup>15</sup>。桓武天皇が最初に遷都した長岡京跡をかかえる乙訓郡では、こうした状況のなかで、次のような願書を平安遷都記念祭事務所へ送った。

【史料1】

長岡宮城大極殿遺址創設ニ付補助金願<sup>16</sup>

一明治廿八年ヲ期シ於貴市 桓武大帝奠都一千一百年ノ大祭典ヲ執行、併テ記念殿ヲ創建セラル、ノ一大

盛挙ハ、弊郡ニ於テモ充分協賛致シ候義ニ有之候処、弊郡向日町大字鶏冠井小字大極殿ナル地ハ 同大帝長岡宮城ノ遺址ニ有之ト雖モ、古来諸説一定スル所無之ニヨリ、数年間国史及其他ノ書籍ヲ考究シ、且ツ今回同地ヨリノ発見物等ニヨリ、査覈候処、弥以別紙同址私考之通り確定候ニ付、 同大帝聖恩万分之一ニ追酬シ奉ランカ為メ、該址ヲ創設シ、来ル廿八年同址ニ於テモ相当之祭典執行可致計画ニ有之候、依テ該挙ニ係ル費途調査候処、即別紙設計書之通り、総額金八百有余円ヲ要スル義ニ有之、然ルニ凡金四百円ハ郡内有志者ヨリ寄附可致事ニ協議相纏候得共、該費途全額醸出之義ハ到底我カ小郡ノ能ク成シクハサル所ニ候得ハ、何卒貴市ニ於テ右大盛挙ニ附随シ、各古跡保存費ニ充ラル、金額ノ内ヲ以テ該費途ノ半額補助被成下度候、右御許諾被成下候得ハ、市郡相待テ府下前途之繁盛ヲ企図スルノ目的ハ、日ヲ期テ達シ得ヘキ事ト存候、依テ発起者及委員等、連署ヲ以テ深く此段奉願候也

この文書は、おそらく一八九三年(明治二六)一二月頃に、長岡宮城遺址創設会から平安遷都記念祭事務所へ出されたものである<sup>17</sup>。乙訓郡内の向日町大字鶏冠井小字大

極殿は、桓武天皇の長岡宮城の遺址であるが、古来諸説あり定まらなかつたのを、数年間諸書を考究し、今回現地からの発見物もあり確定できたので、京都市の記念祭に合わせて遺址として整備し、祭典を行う計画である、と述べている。経費総額八百余円で、半分は郡内の有志者から寄付を募るが、小郡のため全額は無理なので、記念祭にともなう「古跡保存費」の中から経費の半額を補助してほしいという。そしてもし許諾されたなら、「市郡相まって府下前途の繁盛を企図するの目的」を達する事ができるだろう、と結んでいる。最初の方やこの結びの文言から、乙訓郡側からの願書以前に、記念祭事務所側から郡部に対して、何らかの協力要請のようなものがあったのかもしれない。

ともあれ、記念祭事務所に「古跡保存費」という使途名目の予算があることを知りえた乙訓郡側が、郡内にある同じ桓武天皇の宮城跡について、近年になって場所を確定できたので、補助金を得て整備する計画を立てたことがわかる。

願書に添付されたと思われる設計書を見ると、総額八四五円での遺址整備の方法は、まず地所を買い上げ、整地をして周囲には排水溝を設け、樹木や芝を植え付け、

表1 長岡宮城遺址創設会委員

役職	名前	出身地区	おもな公職など
委員長	池上勝太郎	京都市	乙訓郡長
発起人	岡本爺平	新神足村神足	
	岡崎省吾	向日町寺戸	元京都府議会議員 (1880.6 ~ 1892.2)
委員	永田徳兵衛	久世村大藪	元京都府議会議員 (1880.10 ~ 1888.1)、久世村会議員
	三宅善藏	大枝村長野神田	
	五十棲喜平	向日町鶏冠井	のち向日町長 (1906 ~ 1910)
	入江藤造	大山崎村大山崎	初代大山崎村長 (1889.5 ~ 1891.9)
	能勢清左衛門	乙訓村今里	元乙訓村戸長、元京都府議会議員 (1879.3 ~ 1889.12)
	加藤董成	京都市	乙訓郡役所書記
	久貝六之進	新神足村勝竜寺	京都府議会議員 (1892.2 ~ 1895.2)、のち新神足村長 (1897.6 ~ 1905.5)
	長谷川三郎兵衛	向日町寺戸	初代向日町長 (1889.5 ~ 1891.11)、元京都府議会議員 (1892.4 ~ 1894.2)
	正木安左衛門	乙訓村今里	元京都府議会議員 (1882.7 ~ 1888.1, 1890.2 ~ 1892.2)、元衆議院委員 (1892.2 ~ 2年間)
	辻市郎右衛門	久我村久我	元京都府議会議員 (1879.3 ~ 1880.3)、初代久我村長 (1889.5 ~ ?)

(出典)「長岡宮城大極殿遺址記念碑建設ニ係ル書類」(乙訓自治会館文書) 綴込文書

※公職に関しては『向日市史』、『長岡京市史』、『大山崎町史』、『京都府議会歴代議員録』『乙訓郡誌』などの記述を参考にわかる範囲で記した。

宮城跡であることを刻んだ石碑を台石の上に設置することが考えられていた。

この計画を進めるため新たに作られた組織が、長岡宮城遺址創設会である。表1のように委員長は乙訓郡長であり、委員の多くは郡内町村から選出された府会議員や、町村長を経験した、あるいはこの後に経験する地元の有力者である。創設会の事務局は郡役所内におかれていた。

平安遷都千百年記念祭という京都市で挙行される一大祭典を契機として、向日町大字鶏冠井小字大極殿の地に長岡宮城遺址を創設するという乙訓郡の人々の計画は、こうして一八九三年の一二月頃、郡役所内の一隅で具体的な姿をみせはじめた。

### (3) 遺址整備の過程

年が明けて一八九四年(明治二七)に入っても、設計書の再検討や打ち合わせなどは行われていたようだが、目立った動きはあまりみられない。

にわかに慌ただしくなるのは、一〇月三日付で記念祭事務局から、遺跡保存工事の進捗状況を尋ねる次のような文書が届いてからである。前年一二月に乙訓郡側から出された補助金願いに対して、明確な文書は残らないも

の、補助金申請はすでに認められていたのである。

### 【史料2】

其遺蹟保存工事之義ハ、其後如何様御運相成候哉、明年記念祭ノ挙行及博覧会ノ開設有之、其際来遊内外国人ニ対シ、遺蹟保存上ニ関シ見苦シカラサル様致置度トノ趣旨ヲ以テ、夫々補助候義ニ有之、此儘空シク時日ヲ経過候テハ、或ハ明年之時期ニ相後レ候哉之懸念有之候ノミナラス、当初之趣旨ニ相反シ候様相成候間、右工事着手之模様、至急御申越相成度、此段及御照会候也

明治廿七年十月三日 平安遷都記念祭事務所(印)

記念祭事務所が「古跡保存費」という補助金を設けたのは、記念祭や博覧会に來遊する内外国人に対して、遺跡を見苦しくないようにしたい、との趣旨であったことが記される。乙訓郡側から具体的動きが伝わってこないもので、来年の祭典に整備が間に合わなければ、補助の趣旨から外れてしまうことを京都市側は懸念している。

この時点まで遺跡整備事業が思わしく進まなかったのは、経費の問題があったようである。補助金は事業完了後にしか受け取れず、郡内有志から寄付金を募ることになってしたが、うまく集まっていなかった。

理由の一つは、この年七月に始まった日清戦争である。軍事公債の募集があり、乙訓郡では一二月末までに応募額二万円を集めていた。また郡役所周辺は、戦意高揚のために開催する各種会合の準備で忙しかった。

もう一つは、乙訓郡高等学校の建設事業である。同校は一八八七年(明治二〇)九月の発足以来、向日町大字向日小字南山の西国街道沿いにあった向陽尋常小学校内に併設されていたが、この翌年の一八九五年(明治二八)五月には、向日町大字鶏冠井小字楓畑に校地を求めて新築・移転している。元の尋常小学校から西国街道を約一〇〇メートル南に行った位置に校門が開き、総経費三七〇〇円をかけた事業であった。<sup>18)</sup>このように郡内で多額の費用を集める必要のある事業が続くなかで、遺跡保存のための有志金募集は難航していたと推測される。

記念祭事務所から催促を受けた形の乙訓郡側では、直ちに寄付金募集の方法を検討するとともに、保存方法の設計変更を図り、経費総額を五四六円余に減額した。一月一六日には設計変更願を京都市参事会に提出し、一月に起工、来年二月には竣工の見込みであると報告、二〇〇円の補助の再確認を求めた。この後、一二月七日付で京都市参事会から承認されている。

有志金募集を促進する必要から、一〇月中には整備のイメージを伝えるために碑石の略図を添えた趣意書が作成され、印刷された。趣意書の文面は次の通りである。

【史料3】

人皇第五十代 桓武天皇、水陸の便を御慮り坐して、延暦三年平城の都を遷させたまひ、同十三年迄御坐しける、此長岡宮城の址、応仁以降兵馬干戈の場となり、貞享元祿の頃、有志の士、彼此尋ね訪れしも、第二十七代 継体天皇弟国都の址と混淆して分明ならず、一千百余年の星霜を経、狐兔の栖処と化り終しを、見今向日町の内字鶏冠井に在し事分明になり、京都市奠都記念祭委員会に報知し、賛成且調査せられて表章することに定り、経費金の補助として式百円を寄贈せらるゝに及びしも、総計殆ど九百円に及ぶ経費にて、支出の計画に苦心せし時から、豈図むや征清の事起り恤兵及軍資公債、予ての高等学校建築費等の賦課募集ありて、何れも緊急の事業のみにて、黙止すへからざるは論をまたす、然れとも明年四月奠都記念祭并内国博覧会に、内外国人京都に参集の日、本郡に此遺址有る事を表示せずむはあるべからず、冀くは諸氏此意を賛成せられ、千百余年

天皇の恩沢に浴し、郡内に衣食する公民の義務を顧ひ、数多の金額を寄附し、此盛挙を完備せられむを祈る

明治二十七年甲午十月

委員等敬白

桓武天皇の恩沢に浴し乙訓郡内に衣食する公民の義務として多額の寄付を、と求めている最後のくだりは、一八九三年一〇月の平安京奠都千百年記念祭趣意書などの論理に倣ったものと想像される。

趣意書の配布と前後して、郡内町村ごとに予定額が割り当てられ、有志金募集は本格化する。一二月頃からは、各町村から寄付申出金額の報告が、委員長である郡長のもとへ入り始める。

一方で、整備予定の遺跡現地では、一〇月末から整地作業が始まり、記念碑用の石材の発注なども行われた。創設会が整備を決定した遺跡地は、向日町大字鶏冠井小字大極殿の六〇番・六一番地内の畑と山林四筆分で、合計反別六畝二三歩（約六七〇平方メートル）の敷地である。西国街道に沿った向日神社の門前にある古くからの町場であり、小学校や郡役所もある向日町の町並みから、一〇〇メートルほど東に入った場所だった。一八九五年（明治二八）の一月には、ひとまず向日町として、所有者

表2 記念碑建設有志金額

※1895年(明治28) 7～8月頃の状況 (単位：円)

有志者	予定額	実収額	過	不足
向日町	190.000	179.150		10.850
久世村	40.000			40.000
新神足村	40.000	40.226	0.226	
乙訓村	40.000	30.000		10.000
大原野村	25.000	25.000		
大山崎村	25.000	15.000		10.000
久我村	20.000	13.500		6.500
羽束師村	20.000	10.000		10.000
海印寺村	20.000	20.100	0.100	
大枝村	20.000	20.000		
淀村	15.000	15.000		
大野啓吉氏		10.000	10.000	
石工中村久吉氏		3.000	3.000	
京都市参事会	200.000			200.000
宇田淵氏		5.000	5.000	
計	655.000	385.976	18.326	287.350

(出典) 「長岡宮城大極殿遺址記念碑建設二係ル書類」  
(乙訓自治会館文書) 綴込文書

から土地を買い上げている。三月から四月にかけては、敷地の植栽や石工事、記念碑の揮毫を山階宮へ依頼することなどのかたわら、有志金の受付が行われ、遺跡整備工事と寄付金集めが並行していた。

工事全体の詳しい記録は見当たらないが、「記念碑簿冊」に綴じ込まれた領収証などには、記念碑に白川石、敷地内の植栽として榎二百本・楓百本・桜六三本、遺址構内の白砂運搬費などの文字が散見し、整備工事の様子を垣間見ることができる。

こうして五月を迎える頃には、長岡宮城大極殿遺址記念碑建設工事は完了する。五月一日付で成功届が、またこれに先立ち四月二六日付で二〇〇円の下付請求書が、創設会委員長から京都市参事会京都市知事渡辺千秋宛に提出された。なおこの年の二月に、乙訓郡長が池上勝太郎から荒居源太郎に交代しており、創設会委員長も荒居に代わっている。

(4) 建碑式の挙行と保存会の結成

遺跡整備工事の竣工を受けて、七月四日に建碑式が行われる運びとなった。工事完了後、遺址創設会は、遺址保存会と名前を変えている。遺址保存会と向日町は、建碑式までの間に六月一二日付で、向日町の所有地となっていた遺跡地所を、官有地として寄付し、旧跡地に編入されることを、京都府知事宛に願ひ出た。

しかし、ここで問題がおこった。石碑を建てるには、あらかじめ所轄警察署の許可が必要であり、遺址の官有地寄付・旧跡地編入願には、建碑の許可書を添付することが求められたのである。京都府内務部からの六月二四日付の連絡に、建碑の手続きをしていなかった乙訓郡側は、おそらく慌てたに違いない。建碑式準備の相談のた

め、二六日午後一時に委員へ招集をかけていた保存会事務局は、混乱したものと思われる。

ところが、会議翌日の六月二七日に強雨があり、完成したばかりの記念碑下の石垣が崩壊してしまった。幸か不幸か、というべきか、この事態を受けて翌二八日には、遺址保存会委員長の名前で、建碑式の延期と崩壊箇所修繕の必要が、郡内町村長をはじめ、各委員に伝えられた。

七月に入ると、台石修繕の相談を進めるとともに、遺址保存会委員長と地主である向日町長の連名による建碑願を向日町警察署長宛に提出し、七月一二日付で無事許可が下りた。八月にかけて石垣の積み直し工事が行われ、九月になると大極殿遺址の今後の永久保存のために、宮内省へ御下賜金を出願することになる。宮内大臣土方久元宛に長岡宮城の歴史と遺址創設の経緯を記した願書を作成して、九月二四日付で京都府知事に宮内省への進達を願ひ出た。

こうした仕切り直しの後、一〇月一九日に執り行われた建碑式のように、「長岡大内裏遺址建碑式」の見出しで、翌日付の日出新聞に報じられている。それによれば、建碑式は午前一時から挙行され、参式者は、碑面の文字を揮毫した山階宮晃親王の家令である黒岩直方、京都

市参事会総代富田半兵衛、建碑委員長荒井公木<sup>19)</sup>の諸氏や、寄付有志者・發起人ら総勢八〇余名であった。向日神社の六人部宮司が祭主となり、郡内各社の神官も従って式が執行され、荒井公木の祝辞、委員の一人岡崎省吾の建碑に関する報告、同じく委員の正木安左衛門の和歌の披露などがあった。式の終了後は、この年五月に新築完成したばかりの乙訓郡高等小学校<sup>20)</sup>で祝宴が開かれた。記事には、大極殿碑は一丈余(約三メートル余)の高さがあり三段の台石の上に載り、山階宮晃親王揮毫の「長岡宮城大極殿遺址」の文字が刻まれていることも記される。

建碑式の二日後、一〇月二一日付で、宮内省から百円の下賜が決定したことが遺址保存会に伝えられた。下賜金を資金とする保存会の規約書が作られ、翌月までに三百枚が印刷されており、遺址保存の組織強化のために広く配布されたものらしい。

平安京に先立つこと一〇年の長岡京の宮跡は、こうして整備され、今後の保存のための体制も整えられることになった。七月に行われるはずの建碑式が延期されるハプニングもあったが、それでも京都市において平安遷都千百年記念祭が催される一〇月二二日に先立つこと三日前に式典を行い、一連の整備事業を無事終わらせたので

ある。

## 二 長岡宮跡の探究と岡本翁平

### (1) 長岡宮跡の決定過程

これまで長岡宮城大極殿遺址の整備に関わる経過を紹介してきたが、この章では話を少し前に戻し、整備すべき大極殿遺址の場所が、どのようにして決定されたのかについてみていきたい。

整備のための補助金の願書や寄付金募集の趣意書をおためてみると、長岡宮城の故地は、平安遷都後、千百年を経て所在がわからなくなっていたのを、近年になって向日町大字鶏冠井小字大極殿の地であることが明らかになったと記されている。乙訓郡には、長岡京と並んで歴史上もう一つの宮跡として、五世紀後半頃に即位した継体天皇が大和へ入る以前の一時期においた弟国宮がある。そのため、江戸時代中期の貞享・元禄の頃には、この宮跡と混淆していたとも述べている。それを今回(二八九四、九五五年頃)明らかにできたのは、数年間国史その他の諸書を考究したことと、かつ「同地(大字鶏冠井小字大極殿の地)よりの発見物」などによると述べて

いる。江戸中期には諸説あつて混乱していた比定地を、遺址整備の数年前から諸書の記述を再検討して候補地を絞り、その地からの発見物を得て確定した、というたいへん興味深い記述である。

明治中期の宮跡決定の過程を、「纪念碑簿冊」の中で一番詳しく記述するのは、前章(4)で触れた宮内省へ提出した御下賜金の願書である。一八九五年(明治二八)九月付の文面のうち、大極殿跡確定に関する部分を中心に、以下に掲げる。

【史料4】

長岡宮城太極殿遺址保存之義ニ付御下賜金願

一京都府山城国乙訓郡向日町大字鶏冠井小字太極殿ト称スル地ハ 桓武天皇延暦三年ヨリ同十三年迄御奠都被為在、即チ長岡ノ都ト奉称ル旧地ニ相違無御座候、然ルニ乙訓郡ニ在テハ 継体天皇モ亦(現今大原野村ノ内大字石見上里又大字石作ノ辺)御奠都被為在、即チ乙訓ノ都ト奉称リ、此両都ノ事蹟ハ載テ国史ニ有之通ニ御座候、然ルニ偶マ好古ノ士等、右ノ両都址ヲ混同シ都テ紛敷セシメ候処、漸ク安永年間、右ノ鶏冠井ノ地ニ往古ヨリ字太極殿ト唱ル地在テ、長岡宮城太極殿ノ遺址タル事、始メテ世上ニ発

表セラレタリ、茲ニ委員等ノ内、岡本爺平義、数年前ヨリ諸書ヲ探究シ、且近傍各地ニ於テ史上ニ証蹟アル地、数ヶ所ヲ得、更ニ廿六年十月、右ノ字太極殿ノ地ヲ掘鑿シテ千百年ノ古瓦ヲ得、弥此地ヲ以テ長岡宮城太極殿ノ遺址ト確定仕候、然ルニ本年京都市ニ於テハ奠都一千一十年ノ記念大祭ヲ執行候ニ際シ、現実此地ヲ長岡宮城太極殿ノ遺址ト確定仕候事、真二千載ノ一遇トモ奉存候、(中略)右永久保存維持ノ原資トシテ若干ノ金円御下賜被為成下候様、奉至願候、即チ別紙ニ建碑略地図及字大極殿原地并近傍略地図・長岡宮城私考等相添へ、委員等連署ヲ以テ、此段奉至願候也

長岡宮城太極殿彰址会長

兼委員長

明治廿八年九月

正八位 荒居源太郎

同委員総代乙訓郡新神足村

字神足第五拾貳番戸平民

岡本爺平

同委員総代同郡向日町

字寺戸第九拾貳番戸平民

岡崎省吾



## 宮内大臣子爵土方久元殿

この願書から新たにわかるのは、①鶏冠井小字大極殿の地が長岡宮城大極殿の遺址であると初めて広く発表されたのが安永年間(一七七二―八一)であったこと、②遺址整備に先立つ数年前から諸書を探究し、近傍の候補地数カ所を絞ったのが、遺址創設会委員の一人で、この願書の差出人にも名を連ねる岡本爺平であること、③岡本は一八九三年(明治二六)一〇月に小字大極殿の地を掘削して千百余年前の古瓦を発見し、これが決め手となって場所を確定するに至ったこと、などである。京都市への補助金願書に「発見物」と書いたのは、文献研究によって候補地を絞り、目的意識をもってその場所を掘削して掘り出した古瓦であったことが知られる。そして、その物証をもって宮跡確定に至っていることは、長岡京跡のみならず遺跡の調査・整備全般の歴史を考える上からも、注目すべきことのように思われる。<sup>23)</sup>

それを中心になって実施した新神足村大字神足の岡本爺平は、前章の表1にあるように、遺址創設会の発足当初から委員で、なかでも発起人を向日町大字寺戸の岡崎省吾と並んで務めている。他の委員のほとんどが府会議員、町村長などの経験者であるところ、岡本は公職に就

いていた形跡が、今のところあまり認められず、<sup>23)</sup>少し異色の存在である。この岡本による長岡宮跡研究の意義を明らかにするためにも、次節ではまず、江戸時代に長岡宮跡の所在地がどう考えられていたかを確認しておくことにする。

## (2) 近世地誌類にみる所在地考証

江戸時代に多数刊行された京都の名所案内記には、京都市中のみならず、広く山城国内の寺社や旧跡について、古典を研究・引用し、また現地に取材した見聞が記されている。長岡宮跡に関しても、『続日本紀』などから遷都時の記事を中心に抜粋したり、平安時代に長岡の地を詠んだ和歌などが採録されるほか、宮跡の所在についても当時における考察や現地状況の状況を記している。ここでは『新修京都叢書』に収録のものを中心に、江戸期の地誌類にみられる長岡という地名、および長岡宮跡の所在に関する記述の部分を、成立・刊行年<sup>24)</sup>の古い順に抜き書きしてみる(特に注記しないものは『新修京都叢書』より引用し、適宜読み下し文に改め、句読点を付けた)。

①「扶桑京華志」(寛文五年(一六六五)成立、松野元敬著)

〈卷之三・古蹟〉

長岡ノ宮城 大原野ノ社地ニ在リ、遺址尚在リ

②「京師巡覽集」(延宝七年(一六七九)成立、釈丈愚撰)

〈卷之十〉

長岡ノ覽古 長岡ハ今ノ向ノ明神ト西山トノ間ナリ

③「雍州府志」(貞享元年(一六八四)成立、黒川道祐著)

〈卷第九・古跡門下〉

長岡ノ宮城 大原野ノ社ノ北ニ在リ、遺址猶存ス、

桓武帝始メ先ツ都ヲ斯ノ地ニ遷ス、土人今内裏ノ跡

ト称ス

④「京羽二重織留」(元禄二年(一六八九)成立、

水雲堂孤松子著)

〈卷之二・古宮城の項〉

長岡宮城 西山大原野社の北にあり、其跡今に残れ

り、桓武天皇始先此所に都をうつさせ給ひ、其後

平安城今の都に移し給ふ也、此所今に所のもの内裏

の跡と申侍る

⑤「山州名跡志」(正徳元年(一七一二)成立、

元禄一五年(一七〇二)序、釈白慧撰)

〈卷之十〉

長岡都 是レ則 桓武帝ノ遷シ玉ヘル都也。其ノ方

境大原野春日ノ社ノ東南ヨリ。東ハ向日社ノ丘ヲ限

リ。西ハ山ヲ限り。南ハ山崎ノ東北ニ至テ之ヲ称ス  
ル歟。(中略)

帝城 旧跡伝ヘ云フ、春日一ノ鳥居ノ卯辰ノ方二町

許、芝生ノ地是レ也。土人御所屋敷トイフ。

⑥「山城名勝志」(正徳元年(一七一二)成立、

宝永二年(一七〇五)序、大島武好編)

〈卷之六〉

長岡ノ都 (中略) 古老伝云、長岡宮城跡上羽村良

ニ在リ、今御所屋敷云所云々

⑦「山城志」(享保一九年(一七三四)成立、関祖衡編)

〈卷之三〉

※『大日本地誌大系』より

古蹟 弟国ノ故都 上羽・井ノ内・及上植野等ニ連

り、地名西京有リ、白井村ニ地名御垣本有リ

⑧「山城名跡巡行志」(宝暦四年(一七五四)成立、浄慧著)

〈第五・乙訓郡一〉

長岡ノ都 桓武天皇延暦三年ノ遷都也、北ハ長野、

東ハ向日ノ社ノ丘、西ハ山ヲ限り、南ハ調子・友岡

ニ至リ、此間ト見ユ

長岡ノ大裏跡 春日一ノ鳥居卯辰ノ方二町許芝生ノ

地是也、土民御所屋敷ト呼、是其地歟

⑨「都名所図会」(安永九年(一七八〇)成立、

秋里籬島著・竹原信繁画

〈卷之四〉

長岡の都ハ桓武天皇延暦三年にならの京よりうつされし也、鳳城の地ハ上羽村の良にあり、字を御所屋敷といふ、榎木原の南より山崎の北まで南北長き岡山なれば長岡と号る歟、此地に都のありしハ十三年の間にして、今の平安城にうつされし也、今ハ惣名を西の岡といふ

⑩「拾遺都名所図会」(天明七年(一七八七)成立、

秋里籬島著・竹原信繁画)

〈卷之三〉

長岡旧都 桓武天皇平城より遷し玉ふ都也、其方境ハ大原野春日社の東南より東ハ向日社を限り、西ハ丘山を際り、南ハ山崎のほとりまでと見へたり、(中略)

皇城旧蹟 大原野春日社一鳥居卯辰のかた二町ばかり芝生の地これなりといふ

⑪「閑田耕筆」(寛政一二年(一七九九)跋、

享和元年(一八〇一)刊、伴蒿蹊著)

〈卷之一・天地部〉 ※『日本随筆大成』卷九より

西岡鶏冠井といふ里の田地のあぎなに、大極殿とい

ふあり。長岡の都にて作られける旧跡なり。其古瓦、稀に地中より出るよし、門生源註の話なり。

長岡京跡全体に関しては、「長岡都」<sup>ナガヲカノミヤコ</sup>や「長岡旧都」<sup>ナガヲカノキョウト</sup>など「都」の文字が、一部例外(⑥など)はあるが用いられる。長岡宮城、特に大極殿や内裏など宮城中心部は「長岡ノ宮城」、「帝城」、「皇城旧蹟」<sup>くわうしやうきゅうせき</sup>などと表記される。都全体の範囲について触れているものはすべてが、西山山地東麓の大原野神社から、向日丘陵先端の向日神社の間に、長岡京があつたとする。<sup>(25)</sup>

近世の地誌類では、先に刊行された書物の記述を踏襲することが目立つが、宮城中心部に関して、④までは大原野社の北にあり、その跡が当ても確認できるとする。これがほぼ同時期成立の⑤と⑥を境に、大原野神社一の鳥居の南東二町(約二二〇メートル)ほどで、上羽村の北東にあたる字御所屋敷という場所、という記述に変わっている。⑤は「土人」、⑥は「古老」と、いずれも現地の人に取材している記事である。それ以前の③なども土地の人の話を採録したといい、もともと地元での伝承が複数あつたのか、一八世紀初めまでに変化したのか、それはわからない。しかしともかく二説とも、今日復元されている長岡宮城だけでなく京域からも西にはずれた大

原野一帯が、長岡京の中心とみなしている。長岡京やその宮跡は大原野一帯に所在する、というのが江戸時代の名所案内記に共通してみられる認識であった。

ただ地誌のなかでも、⑦「山城志」のように小字名レベルの地名のなかから「西京」や「御垣本」を見出し、都と関連づけようとしている点に、他とは異なる姿勢がみられる。引用した以外に桓武天皇の長岡遷都だけでなく、乙訓郡には継体天皇の弟国宮も存在するはずであることを書き添えている点も、他の地誌との違いである。

最後の⑩は、ここに挙げた他の書物とは少し趣を異にする。著者の伴蒿蹊は、近江八幡の商家出身で京都に出て和学を学び、古学や和歌、そして文筆をよくすることで知られた学者となった。<sup>26</sup> 閑田は号の一つであり、「閑田耕筆」は身辺での見聞を記した随筆である。そのなかに門生からの情報として、西岡鶏冠井という里の小字名に「大極殿」があり、長岡の都の旧跡であること、またその時代の古瓦が地中から稀に出土するという、注目すべき内容を書き残している。長岡の都の故地が大原野ではなく、向日神社のさらに東に位置する鶏冠井にあることを、地名や古瓦という物証を伴う形で記述する、今のところもっとも古い例ではないだろうか。

地誌のように順序立てた構成を持たず、また特に長岡宮跡を考究する目的でもない随筆という性格から、その前後はまったく違う内容であり、これ以上の考察がある訳ではない。しかし、江戸時代の地誌の大半が、長岡宮跡を大原野付近と考えていたのに対して、偶然的に書き留められたこの記述が、初めて鶏冠井の大極殿の地を長岡宮跡と結び付ける形で、後世に伝わることになったのである。

なお、先にみた御下賜金願書のなかの、鶏冠井に大極殿という地があり、そこが長岡宮城大極殿の遺址であることが初めて世上に発表されたという記述は、この「閑田耕筆」を指しているとみられる。ただ願書では安永年間に発表されたことになっており、「閑田耕筆」が一般に知られる跋文や刊記の年代では寛政や享和年間であることと符合していない。

### (3) 宮跡をめぐる応酬

御下賜金願書のなかに記される岡本爺平が探究した諸書とは、『統日本紀』などの歴史書もあったかもしれないが、前項で見たような近世の地誌類が中心であったと思われる。岡本爺平の具体的な研究内容や、長岡宮城大極

殿遺址の確定に果たした岡本の役割は、「紀念碑簿冊」に綴じ込まれていた三通の書簡と一枚の野紙によって判明する。

この項では、書簡の内容を検討する。なお、書簡のたぬ年は明記されないが、内容から判断した。

【書簡1】

謹啓 時下小春日和之候所、弥々御清祥奉寿候、陳者過般御地出張之砌ハ、遠路之所御案内被下、大ニ便宜ヲ得候段、厚ク奉謝候、扱其際御話申居候大極殿遺跡之義、御取調之上、一日モ早ク御申出相成度、実ハ今日限一先ツ巡廻ヲ終リ、其結果ヲ委員会ニ報告シ、割付金額ヲ定ムル筈ニ付、右御了承相成度、此段申上候也、勿々頓首

尚々神新足村字テンマ墳ヨリ掘出シタル全形ハ丸岡氏ヨリ報告有之候得共、尚詳細承り度、御手数御一報被下度、尚発掘物之片欠、及鶏冠井林中之古瓦、御序ノ節御送附被下度、併テ奉願上候

(明治二六年)十一月廿日 碓井小三郎

加藤殿 貴下

差出人の碓井小三郎は、京都の糸物商の家に生まれ、この当時は京都市会議員で、紀念祭委員の一人であった。

大正期に、近代京都の代表的地誌「京都坊目誌」を著したことで知られる人物である。宛名の「加藤」とは加藤董成で、この後にできる長岡宮城大極殿遺址創設会の委員に名を連ねることになる乙訓郡役所の書記である。内容によれば、書簡1以前に碓井は乙訓郡に出張しており、その用件は紀念祭事務局が設けていた古跡保存費を割り当てるための審査であった。書簡の内容からは、この一八九三年(明治二六)の時点では乙訓郡側はまだ整備すべき遺址の場所を確定できていないことがわかる。碓井は、古跡保存費の割当金額を定める期日がきているため、一日も早く取り調べて具体的に申し出るよう、加藤に書き送っている。また碓井としても、地元で検討材料になっているものを取り寄せ、自ら考えようとしているようである。

その検討材料として、新神足村字テンマ墳の出土品、発掘物の「片欠」(破片の意か)、鶏冠井林中の古瓦などが挙げられている。新神足村の字テンマ墳は、「天満墳」であるとすれば、長岡天満宮の裏山にある天神山古墳を指している可能性がある<sup>28)</sup>。先に触れたように、この前年四月に田口卯吉が長岡宮跡を訪ねようとした時もまず長岡天満宮を訪れているが、長岡の名称が冠されているこ

とで、天満宮周辺がこの時点でもまだ宮城の有力候補地の一つとみなされていたらしい。<sup>29)</sup>

鶏冠井林中の古瓦とは、御下賜金願書の中に記されていた、この年一〇月に岡本爺平が字大極殿の地から掘り出したという古瓦のことであろう。掘り出して一カ月後のこの書簡の時点で、岡本の発見がすぐに宮城遺址決定にはつながっていなかった。ほかにも発掘品があったらしい記述があり、遺址確定には発掘品という物証が重視されており、各所を掘削していたらしいこともうかがわれる。

この書簡1から年を越して三カ月後に、同じ差出・宛名で出されているのが次の書簡2である。

【書簡2】

拝啓 余寒厳敷候所、弥々御清祥奉賀候、陳者昨冬以来大極殿遺跡之義ニ付、種々御配慮被下、右ニ付、先頃貴書賜り、殊ニ過日ハ御来訪ニ接シ、其際モ不在ニテ拝顔モ不仕、多謝此事ニ御座候、扱先般ヨリ御尋ニ対シ、御返答申上ヘク筈之所、当方ニ種々異説アリ、則チ字ハ大極殿ト称スルモ、古瓦位之証拠ニテハ慥ナラズ、更ニ学者ニ托シ再調査ヲセシムルニ若カズトハ、委員雨森菊太郎之説ニシテ、結果此

説多数ヲ占メ、夫故延期ナリ居ル次第ニテ、追々編纂部主事湯本文彦氏ヲ派遣致サセ、実地ニ取調ル事ニ相成居候ニ付、此段御答申上候、尚曩ニ岡本爺平翁ヨリ、長岡宮城私考ナルモノ提出モ有之候得共、其外ニ参考トナルヘキ者御座候ハ、湯本氏ニ御示シ被下候様、御依頼申上候、先者右当書迄、勿々頓首

(明治二七年)二月廿一日

碓井小三郎拝

加藤殿 貴下

書簡1から三カ月の間に事態は少し進展しており、乙訓郡側は、岡本が掘り出した古瓦を証拠に、鶏冠井の字大極殿の地を長岡宮城大極殿と認定し、遺址として整備したい旨を京都市の記念祭事務所へ申し出たようである。

書簡2はそれに対する返事で、記念祭委員の間では、乙訓郡側の考証に種々疑問の声があがったという。ことに委員の一人の雨森菊太郎が、字は大極殿でも古瓦ぐらゐの証拠では確かでなく、しかるべき学者に再調査を託さねばならないという意見を述べている。古跡保存費という補助金をもらうためには、遺址の考証・確定内容についても、記念祭委員の承認が必要であり、地元側の検討だけでは納得してもらえなかったのである。補助金交

付決定は延期され、追って編纂部主事の湯本文彦を派遣し実地調査させることを、乙訓郡側に伝えている。

湯本文彦は、鳥取因幡藩士出身で、一八八八年（明治二一）から招かれて京都府の官吏となり、一八九三年以降は記念祭・博覧会の事務担当になっていた。記念祭にあわせて平安京以来の京都の歴史編纂を自ら建議し、主事としてその編纂事業に任じていた。<sup>30)</sup>

また書簡2では、おそらく乙訓郡側から鶏冠井大極殿の地を遺址として申請した時とみられるが、書簡に先立って岡本爺平から「長岡宮城私考」という考証文が提示されており、それ以外に参考資料があれば湯本へ提示するようにとも伝えている。「長岡宮城私考」は、御下賜金願書の末尾にも、願書の添付書類の一つとして記されている。自ら古瓦を掘り出した鶏冠井字大極殿の地を長岡宮城遺址とする、岡本の考えがまとめられているものと推測される。

確井からの書簡2を受け取った乙訓郡役所の加藤は、確井の書簡を添えて、雨森菊太郎の意見が記念祭委員の大勢を占め、このままでは補助金が難しい事情を乙訓郡の委員に申し送ったようである。加藤の手紙に対するその委員からの返信が、次の書簡3である。

【書簡3】

拝啓 春寒於今料峭難去候際、益清勝ニ御恪勤被成、珍重奉賀候、陳者客秋以来数回御盡力被下候長岡宮城遺址大極殿ノ件、新年来御斡旋ノ末、確井子ヨリ回答ノ書東御教示被下一読致シ候、雨森氏ノ説ニテハ補助金ノ儀ムツカシキ御説ハ御同感ノ至、痛心致シ居候、小生客冬差出候私考ノ外、別ニ考出候説モ無之候へ共、今度申出候遺址ハ疑似ニ涉リ候地ニテ決シテ無之義ト確信致シ候義ニ候へハ、湯本氏来車検査ノ節、小生在宅致シ候、拝面可致旨、承知致候、但シ岡崎子へモ、貴君ヨリ御通知置被下度、此段御依頼申上候、早々稽首

（明治二七年）二月廿三日

宣忠拝

加藤董成殿

附 確井子ノ書東御返上致シ候、御収掌可被下候

この書簡の差出人「宣忠」とは、文中「小生客冬差出候私考」とあることから、「長岡宮城私考」をまとめた岡本爺平であることがわかる。岡本爺平が宣忠を名乗っていることで、その出自がより明らかとなる。

新神足村の岡本家と聞いて、まず思い浮かぶのは、江戸時代から神足村の西国街道沿いで「油屋」と「質屋」

の屋号を持ち商売を営む二軒の岡本家である。油屋は代々弥兵衛、質屋は代々三郎兵衛を名乗っていた<sup>(31)</sup>。二軒の当主はともに当地を代表する文人でもあり、一八二五年(文政八)に向日町の商家鳥羽屋の家中で平安人物志に做つて撰述された「向日里人物志」にも、和歌や俳諧、琵琶などの項目に名前が収録されている。「向日里人物志」に掲載される商家の主人や奉公人は、通常の名を俗称とするほかに、いずれも文人としての姓名を持っている。神足の油屋弥兵衛は岡本宣顕、質屋三郎兵衛は岡本宣盛と、どちらも宣の一字を通字として用いる<sup>(32)</sup>。

岡本爺平の名前は、弥兵衛の用字を替えたものであり、やはり宣の一字を用いることから、神足の油屋弥兵衛家の出身であることが判明する。長岡宮跡を探究するため諸書を博捜することは、近世以来の地域文人の家に育つたことで培われた資質によるものと考えることができよう。

書簡では、自ら著した私考の他に考えもなく、今回申し出た鶏冠井字大極殿の地は、疑いをもたれるような場所では決してないと確信していることと、湯本の実地調査の際には同席することを加藤に約束している。

書簡の最後に、同じことを知らせるよう依頼している

「岡崎氏」とは、岡崎省吾のことである。岡崎は、遺址創設会の設立当初から、発起人を岡本と並んで二人で務めている。岡崎家には、省吾と岡本爺平とは親しい友人であったとの話が伝わり<sup>(33)</sup>、また大極殿遺址創設に至る経過を示す書類からは、岡崎省吾もその中心的人物の一人であったことが伺われる。友人である岡本が取り組む宮跡顕彰の事業に、岡本に比べれば府会議員など公職の経験もある岡崎が協力した、という構図であったのかもしれない。

ちなみに岡崎省吾の父は、一八一六年(文化一三)に寺戸村で生まれた岡崎秀雄である。秀雄は長じてから京都に居を移し、大田垣蓮月ら当時高名な文人たちと交流があり、自らも京の文人として名をはせた、「向日里人物志」より一世代後の乙訓出身の文人である<sup>(34)</sup>。

さらにいえば、前章の(3)で掲げた表2に名前が載る宇田淵も、「向日里人物志」の世界と関わりある人物である。宇田淵は、岩倉具視の側近で、栗園と号する人物であり、一般的には京都の文人として知られるが<sup>(35)</sup>、近世乙訓の儒医の家である宇田家<sup>(36)</sup>に縁のある人とみられ、建碑の寄付に参加しているのは、自らの地元、という意識からであろう。つまり、明治二〇年代後半の長岡宮大極殿



跡記念碑の建設には、近世における乙訓の文人たちの子孫が、さまざまな形で関わっていることになるのである。

ともあれここに掲げた三通の書簡からは、鶏冠井字大極殿が遺址として確定されるのには、岡本爺平の研究成果によるところが大きかったこと、京都市の記念祭事務所は乙訓郡側の検討をすんなりとは認めなかったこと、京都府吏員で京都の通史を編纂中であつた湯本文彦を現地に赴かせ調査させようとしたこと、しかし岡本には自分の考証に強い確信があつたこと、などを知ることができる。

(4) 岡本爺平の長岡宮跡研究と湯本文彦

さて、岡本爺平の「長岡宮城私考」とは、どのような内容が記されたものだったのであろう。そのものではないかもしれないが、長岡宮跡についての爺平の考察がまとめられた一枚の野紙が、書簡と同じく「記念簿冊」に綴じ込まれており、「私考」の内容を推測することができる。

【史料5】

長岡都

雍州府志 長岡宮城在<sub>二</sub>大原野社北<sub>一</sub>、遺趾猶存、桓

武帝始先遷<sub>二</sub>都於斯地<sub>一</sub>、土人今称<sub>二</sub>内裏跡<sub>一</sub>

(欄外)「黒川道祐・貞享元年」

山城名勝志 長岡都、古老伝云長岡宮城跡在<sub>二</sub>上羽村良<sub>一</sub>、今御所屋敷云所云々

(欄外)「大嶋武好・宝永二年」

山城志 弟国故都、連<sub>二</sub>亘上羽・井内・上植野等<sub>一</sub>、

有<sub>二</sub>地名西京<sub>一</sub>、白井村有<sub>二</sub>地名御垣本<sub>一</sub>

(欄外)「並河永・享保十九年」

山州名跡志 帝城旧跡伝云春日一鳥居卯辰方二町許

芝生地是也、土人云御所屋敷

(欄外)「僧白慧・元禄十五年」

閑田耕筆 西岡鶏冠井といふ里の田地のあざなに大

極殿といふあり、長岡の都にて作らむける旧跡也、

其古瓦稀に地中より出るよし、門生源詮の話なり

宣忠曰源の詮は瀧氏にて弾正とよひて下京の人な

りと

(欄外)「伴蒿蹊・安永四年」

宣忠今考有に雍州府志・山城名勝志・山州名跡志

の説は、もし継体天皇の弟国都と混襍するものに

あらしや、是者こゝろみノ論記て博雅の君子を待つ

以上のように、長岡宮跡に関して近世の地誌類から抜

き書きし、その著者と年代を注記した前半部分が、岡本

爺平による諸書探究の足跡であろう。その上で宣忠（爺平）自身の見解として、大原野社の北、あるいは上羽の御所屋敷という説を唱える雍州府志・山城名勝志・山州名跡志は、継体天皇の弟国宮と取り違えているかもしれないと述べ、またこれは試論であって「博雅の君子」を待つとしている。明記はしていないが、最後に掲げた鶏冠井字大極殿の地を桓武天皇の長岡宮跡と考えている。

岡本爺平から提出された「長岡宮城私考」は、以上のような内容が記されていたものと推測される。末尾に宣忠の考えとしての記述もみられるところから、あるいはこの一枚の野紙が「私考」そのもの、という可能性もあるかもしれない。

京都市の記念祭事務所から派遣された湯本文彦による現地調査の状況について、乙訓郡側には史料が残されていない。岡本とのやりとりも今のところ不明である。しかしこの後、計画どおりの場所に遺址が創設され、補助金も交付されていることから、岡本の研究内容は、湯本によって承認が与えられたことがわかる。湯本が後になつて著した「長岡京旧趾略考」の稿本<sup>37</sup>には、『統日本紀』などを引いた文献研究のあとで、乙訓郡の地勢や地名、発見物である古瓦などを詳しく検討、宮域や大極殿の位

置を考察している。そして末尾で「大極殿遺址ノアルトコロハ正確ナリト認メラレル」と記す。明治二八年の平安遷都千百年祭の時、長岡宮の大極殿跡についても、京都市を通じて自らも委員として実地調査して場所を確定したこと、その地を地元の有志が遺址として整備し、建碑したことを記している。岡本が待望する「博雅の君子」となった湯本は、岡本が探究した鶏冠井字大極殿が長岡宮跡であることを、篤実な史料批判にもとづく抑制のきいた叙述<sup>38</sup>によって承認したのである。

「閑田耕筆」の一隅に何気なく書き留められた、鶏冠井字大極殿を長岡の旧跡とする、この記述の発見こそ、まさに岡本爺平の研究成果である。また御下賜金願書に、鶏冠井字大極殿の地と長岡宮跡を結びつけた最初が安永年間、とするのは、この野紙の注記に「閑田耕筆」の刊記が安永四年とあることによるものであることもわかる。先に述べたように、現在流布する同書の刊記とは異なるが、岡本の手元にあったか、どこかで閲覧した写本には、安永四年の年号が入っていたのだろう。

記念祭委員のなかの京都の学者たちも、長岡宮跡に関して、おそらく岡本と同様に近世の地誌類を検討していたと想像されるが、伴蒿蹊の随筆の中の文章にまでは気

付いていなかったらう。特定の目的で文献を渉獵して、行き当たる箇所ではないように思われる。

平安遷都記念祭を最初に提唱した東京の田口卯吉も含めて、明治中期の学者たちは、長岡宮跡の所在地考証にあたり、当時における長岡地名や、近世に著された地誌類にみられる大原野説の影響を脱しきれなかった。鶏冠井字大極殿説は、やはり地元である岡本ならではの関心と視点によってこそ、たぐり寄せることができた記述であった。鶏冠井に大極殿という小字名が現存し、それがどの場所を指すのかも、すぐに確認することができたらう。

そして、まれに土中から古瓦が出るとあるのを読んで、自ら字大極殿付近を掘り始めたのではないか。実際に古瓦を発見するに至って、長岡宮跡との確信を得た。岡本が地元乙訓の人であるがゆえになしえた実証的探究行為といえる。地下を掘削したり土中からの発見物を検証することは、江戸時代の古学からの伝統でもある。

近世乙訓文人の系譜に連なる岡本爺平とその周辺が、近世以来の学問研究の手法によって、地元の史跡である長岡宮大極殿跡を究明し、遺址として整備・顕彰することに成功した。近世の通説であった大原野神社や上羽付近は、西へ三〜五キロメートルも離れている。今日復元

されている長岡宮城どころか、京城からも大きく外れた場所である(前掲図3参照)。明治中期の学者の多くも近世の通説の影響を受けており、それに従っていたら京城外に建碑されるという事態に陥っていたかもしれない。戦後の発掘調査によって場所が少し修正されたとはいえ、「百メートルもはずれていた」のではなく、百メートルしか違わない、同じ宮域中心部に建碑したこと、そしてそれを地域の人々の手によって成し得たことを、今日においては考えるべきであろう。

#### おわりに

これまでみてきたように、一八九五年(明治二八)に顕彰された長岡宮城大極殿遺址については、建碑に至る具体的経過がかなりの程度判明する。それは、京都市における平安遷都千百年記念祭という、ある意味では国家的な規模となった大事業に触発され、その流れの中で取り組まれた一地方の事業であった。しかし、遺址確定にあたっては、近世以来の文化的伝統を受け継ぐ地元の人物が探究した成果にもとづくものであった。そしてそれは、一地方の郷土史家の研究を信用しなかった京都の記念祭

委員が送り込んできた、この後も京都の歴史編纂を一手に引き受けることになる学者をも納得させるだけの内容を持つていた。大事業の制度を利用はしたが、場所の確定から建碑、その後の保存会の結成へと、地元の人々が主体的に関わって成し得た事業だったのである。

そして結果的には、数ある宮都のなかでもいち早く、宮域中心部に顕彰施設を整備することに成功している。<sup>(39)</sup>平安京の場合は、遷都千百年記念祭を東京遷都後の京都復興のために、一大事業にしなければならぬ時代的要求があった。<sup>(40)</sup> 記念殿、後の平安神宮の建設にあたっては、大極殿の遺構を模して作ることになり、本来の場所が候補地になっても、遺跡の顕彰とは関係のない理由で、まったく別の場所に建設されることになる。桓武天皇の遺跡の顕彰というのは、他の目的を達成するためのモチーフとして利用されるにすぎない。模造大極殿が岡崎に建設されることに決まった後に、実際の平安京大極殿跡は湯本文彦が行った平安京全体の実測調査にもとづき、上京区小山町西側と朱雀野村大字聚楽廻り小字瓢箪の両地にまたがる場所に求められ、その地に一八九六年（明治二九）五月になって記念碑が竣成することになる。<sup>(41)</sup>

しかし長岡宮跡の場合は、一大事業にしなければなら

ない地域的事情はなく、小規模でも構わないのであり、遺跡の顕彰という本来の趣旨が貫徹しやすかった。岡本爺平のいわば純粹な情熱が貫ける環境にあったといえる。<sup>(42)</sup> 戦後の発掘調査によって百メートルほど離れた場所から大極殿の遺構が発見され大記念碑は移設されたが、平城京や平安京などに比べても、早い時期に宮域中心部に建碑し、またそれを地元の郷土史家の検証によって成し得たことを評価すべきであろう。

加えてその事実が、わずか二世代ほど後の時代の同地域の人々の間に、ほとんど伝わっていなかったらしいことも、注意を要する。大学において西洋から輸入された新しい歴史学や地理学や考古学の研究が開始されると、<sup>(43)</sup> それまで地域で培われてきた漢学や国学の伝統は、想像以上に早く忘れ去られてしまったようである。

新神足村の人、岡本爺平による明治二〇年代後半の長岡京跡研究は、約半世紀後にほぼ同じ志で発掘を始めた中山修一にとって、中山は同じ村の出身であるにも関わらず、まったく知るところではなくなっていたようである。もし知っていたなら、湯本文彦の場合と同様、長岡京跡研究のなかに近代の嚆矢として位置づけていたであろう。中山修一は、長岡京跡以外の乙訓の歴史全般に深

い関心を寄せ、史料の研究や保存に尽力し、多くの著述を残している。乙訓にあつては郷土史家としての指向を持つていた研究者である。しかし、教職に就くかたわら、戦後の京都大学地理学教室に学んだ中山は、この点では官学の系譜に連なる一員であつたともいえないだろうか。

一八九四年(明治二七)の乙訓地域では、京都からの権威として迎えられた湯本文彦であるが、数多くの業績を残しながらも、後の時代の人々に記憶されていない<sup>(44)</sup>という点では、岡本爺平と変わらない存在であつたといえるかもしれない。京都府の官吏として歴史を編纂することには超人的な成果を挙げたが、自らの著述については執筆することは熱心でも発表する意欲に乏しく、長岡京跡についての研究も稿本のままである、というような状況<sup>(45)</sup>が、そうさせた原因の一つかもしれない。

近世の学問研究の系譜の上で、その最後に位置づけられるのがあるいは湯本文彦であり、乙訓地域にあつては岡本爺平であり、その成果として平安遷都千百年祭と長岡宮城遺址創設に結実していることになる。そして京都における近代的な歴史学のはじまりと、彼らとの間には断絶が認められるのではないかと思われるのである。

湯本文彦が乙訓へ調査にやってきて以降、大極殿跡の

決定へと至る経過については、記念祭事務所の側に記録が残る。また、建碑以後の保存会の活動などについては、乙訓郡側の史料が残されている。それらの検討については今後の課題としたい。

(1) 乙訓文化財事務連絡協議会編集・発行『長岡京跡』(一九八四年)、向日市発行『再現・長岡京』(二〇〇一年)などによる。この二冊は長岡京跡の発掘調査や研究にあたる行政関係機関の担当者の方々によって、一般への普及・啓発目的で作成された図録である。以下、長岡京跡に関しては主にこの二冊を参照した。

(2) 裏松固禪(一七三六—一八〇四)による平安京の「大内裏図考証」や、北浦定政(一八一七—七二)の「平城宮大内裏跡坪割図」など。

(3) 中山修一(一九一五—一九七)は、のちに新神足村村長となる中山長作の長男として生まれ、京都府師範学校を卒業後、地元乙訓や京都市の小・中学校で教鞭を取る傍ら、戦後まもなく京都大学の地理学教室に学んだ。大正末期に京都帝大教員が中心となり乙訓郡町村会から委嘱された乙訓郡史が未刊に終わっていたのを、戦後になって刊行するよう託されたことを契機に、長岡京跡の復元研究に取り組む。発掘調査によって宮城中心部の主要建物を確認、自ら私財を投じて長岡京跡発掘調査団(のちに同研究所に改称)を組織する一方で、公的機関による調査継続に尽力し、恒常的調査体制整備への道を開いた。中山の事績については、長岡京跡発掘調査研究所発行『中山修一先生追悼文集』(一九九七年)の略

- 年譜による。
- (4) 福山敏男・西川幸治・野口英雄「歴史的遺産保存への新提案―京都における長岡宮跡の調査と保存計画」(『国際建築』一九六五年六月号)など。
- (5) 福山敏男・中山修一・高橋徹・浪貝毅「長岡京発掘」(NHKブックス七四、一九六八年)
- (6) 京都府立総合資料館所蔵。乙訓自治会館文書の中の自治研究会文書とされる一群に長岡宮城大極殿遺址保存会関係の簿冊が含まれる。
- (7) 『向日市史』下巻(一九八五年)・近現代編第二章第一節「明治後半の行政と文教」(池田敬正執筆)
- (8) 『長岡京市史』本文編一(一九九六年)・第四章第一節「長岡京の発見」(中山修一執筆)。この執筆状況については、当時市史編さんの担当であった長岡京市教育委員会百瀬ちどり氏からご教示いただいた。
- (9) 内田和伸「奈良県・京都府における古代遺跡の保存と整備」(『日本歴史』第五八六号、一九九七年)
- (10) 高久嶺之介「『地方化』する京都―「建都千百年」のころ―」(日本史研究会・京都民科歴史部会編『京都千二百年の素顔』、一九九五年)。高久氏は『京都の歴史』(京都市編)に二説あることを指摘、自身は一八九二年四月の田口来京が契機であるとの見通しを述べている。
- (11) 小林丈広「都市祭典と政治」(『日本史研究』五二三号、二〇〇六年)。小稿で参照する田口卯吉の来京に関する諸記録の存在は、ほとんどを小林氏の研究によって学んだ。
- (12) 鼎軒(田口卯吉の号)「京都一覽(承前)」(『東京経済雑誌』第二五卷六二四号、一八九二年五月二二日発売)
- (13) 田口は、遷都記念祭の提唱にあたり、開都の英主としての桓武天皇の恩沢を記念する祭典という趣旨を述べている(『史海』第一五卷(一八九二年八月二二日発売))。田口が来京と同時期に『史海』に連載した「坂上田村麿」(第一一・一二卷(一八九二年四月二五日・五月二三日発売))では、専ら桓武天皇、蝦夷征伐、長岡遷都の事を論じている(『史海』第二二卷目次)。田口の関心は桓武天皇の事績にあり、桓武が遷都したもう一つの都である長岡京にも、来京以前からある意味では平安京以上の関心を寄せていたと考えられる。
- (14) 前掲注(11)、及び小林丈広『明治維新と京都』(臨川書店、一九九八年)。以下、平安遷都千百年記念祭に関しては、小林氏によるこの二つの論考を参照している。
- (15) 京都市参事会編輯・発行「平安遷都記念祭紀事」(一九九六年)
- (16) 「長岡宮城大極殿遺址纪念碑建設二係ル書類」(京都府立総合資料館所蔵・乙訓自治会館文書)の簿冊に綴じ込まれる。以下、特にことわらない限り、乙訓郡側の史料はこの簿冊中のものである。
- (17) 写もしくは案文のため、本文のみで年月日・差出・宛名ともないが、すぐ後に長岡宮城遺址創設会委員長・委員から平安遷都記念祭事務所へ提出した一八九三年(明治二六)二月一九日付の本文中の金額に相当する総額八四五円の見積書があり、同時期のものと判断した。また以後の経過から同趣旨の文書が実際に出されたとみなした。
- (18) 前掲注(7)に同じ。
- (19) 荒井公木は、一八九二年(明治二五)二月から、翌年七月に池上勝太郎に交代するまでの乙訓郡長。この時まで遺址創設会、保存会の委員などに名前は見当たらないので、あるいは当時の乙訓郡長で、保存会委員長でもある荒居源太郎と取り違えたのではない

- かとも想像される。
- (20) 日出新聞の記事には「向日町高等小学校」とあるが、向日町にある高等小学校という意味に解した。乙訓郡役所内に事務局がある遺址保存会の行事であるため、郡立の高等小学校が会場になったと思われる。
- (21) 京都市の記念祭も、第四回内国勸業博覧会期間中の四月三〇日に明治天皇臨席のもとに催されるはずが、諸般の事情で延期された。一〇月二二日から二四日までの三日間、開催されている(『京都の歴史8 古都の近代』二八三頁、他)。
- (22) はじめに述べたように、内田和伸氏はすでに注(9)文献において、下賜金願書の中の岡本爺平による試掘調査を紹介され、この時期に遺物の発見により遺跡の性格を裏付ける考古学的手法がとられていることに注目されている。
- (23) 前章表1では、岡本爺平の公職について空欄にしているが、一八七三年(明治六)二月から乙訓郡第三区長に任じていることを示す表が『大原野』(京都市編入三十周年記念誌編集委員会編、一九九〇年)に掲載される。しかし翌月までのごく短期間であり、また乙訓郡第三区は岡本の地元である神足村は含まれていない西隣の区域でもあって、実態については検討が必要である。ちなみに表1では、大枝村長野新田の三宅善蔵も他の公職は記載できていない。三宅善蔵の名は、歴代大枝村長のなかにあるが、一九二〇年(大正九)から四年余りと一九二九年(昭和四)から二年間の二期にわたり務めていて、次代にあたると思われる。明治中期の三宅善蔵の経歴については、現在のところ調べられていない。
- (24) 地誌類の成立・刊行年、著编者などについては、平凡社『京都市の地名』(日本歴史地名大系第二七巻)の文献解題(宮垣克己執筆)を参照し、各書の内容・性格についても多くを学んだ。
- (25) 長岡という広域地名は、西山山地から派生して桂川右岸に北西から南東方向に長く突き出るように続く向日丘陵の地形に由来する。古代には丘陵の東側も広く含められ、長岡京の名はそこからきており、京域も丘陵東側にも展開する。しかし、ここでみるように近世の地誌類では、向日丘陵の西側、大原野一帯に限られるという見方が一般的となっている。「長岡」地名の時代による移動に関してはすでにいくつかの検討もあるが、小稿に関わりがある問題でもあり、詳しくは別稿を期したい。
- (26) 淡交社発行『京都大事典』(一九八四年)の伴蒿蹊の項。
- (27) 前掲注(26)の確井小三郎の項。
- (28) 『長岡京市遺跡地図(第3版)』(長岡京市教育委員会、一九九二年)に記載がある。長岡京市教育委員会中尾秀正氏のご教示による。
- (29) 長岡天満宮は、開田村の鎮守として中世以来、開田天満宮と呼称されてきたが、近世に入り開田村の領主となった八条宮家(後に京極宮、常磐井宮、桂宮と家名が替わる)による整備が進められ、京都西郊の勝地となる一八世紀中頃から長岡天満宮と表記されることが多くなり、定着する。『長岡京市史』本文編二(一九九七年)・第一章第四節四「長岡天満宮と桂宮家」(玉城玲子執筆)
- (30) 前掲注(14)に同じ。
- (31) 『長岡京市史』本文編二(一九九七年)・第三章第二節三「商人たちの活躍」(足立政男執筆)
- (32) 向日市文化資料館(特別展示図録)『向日里人物志』(一九九三年) 岡崎家は、以前には「岡崎」姓であったが、省吾の時から代々「岡崎」の字を用いることになり、現在の御子孫も、寺戸には岡崎姓が多いなかで一軒だけ「岡」の字を用いておられる。同家には、神足の岡本爺平と省吾は友人であり、二人で相談してともに「岡」の字を用いることにした、という話が伝えられる(岡崎省吾の曾

孫にあたられる片山秀雄氏のご教示による)。爺平は、今回用いた史料の中には「岡本」と記されており、省吾は「岡崎」とも出るが、「岡崎」の用字が多いため、小稿での表記はそれに従っている。また『京都府議会歴代議員録』によれば一八四四年(弘化元)生まれで、一九〇〇年(明治三三)に享年五七歳で死去しており、宮跡顕彰の頃は五〇歳代前半の晩年にあたる。その友人とすれば岡本爺平も同年代かと思われるが、岡本の生没年については今のところわからない。

- (34) 前掲注(32)に同じ。  
 (35) 前掲注(14)に同じ。  
 (36) 前掲注(32)及び『長岡京市史』本文編二(一九九七年)・第二章第三節二「地域文化の形成」(玉城玲子執筆)。  
 (37) 京都市歴史資料館架蔵写真版「湯本文彦遺稿」ラベルNo四一、伊東宗裕「湯本文彦の遺稿について」(『立命館文学』第五四二号、一九九五年)参照。  
 (38) 前掲注(14)にみられる小林丈広氏の湯本の著述に対する表現。  
 (39) 前掲注(9)、及び内田和伸「古代遺跡の履歴と風景」国分寺・国分尼寺跡と宮跡の近世・近代(『奈良国立文化財研究所学報第五八冊『研究論集X』、一九九九年)によれば、宮跡への顕彰施設建設は一八九五年(明治二八)の長岡宮跡が最も早く、平安宮跡は翌年、それ以外の平城・恭仁・大津・高津の諸宮跡では明治三〇年代以降となっている。  
 (40) 平安遷都千百年記念祭が、東京遷都後に都市としての比重を後退させつつあった京都における地域振興のための事業であったことについては、前掲注(10)に詳しい。  
 (41) 前掲注(15)に同じ。  
 (42) 岡本爺平は、宮跡の探究だけでなく、遺址整備の経費面でも尽力

していたようである。郡内からの有志金は募集途上で、京都市記念祭事務所からの補助金も未交付であった一八九五年(明治二八)三月の段階で、先行して整備工事を進める必要があった遺址創設会は、経費のうち一三三円余を岡本爺平から借り入れていた(『記念簿冊』綴込文書)。整備するべき宮跡の場所を確定し、遺址創設事業の発起人となった岡本は、不足する経費を立て替えをも行っていた。遺址創設は乙訓郡役所内に事務局をおき、郡全体から有志金を集めて取り組んだ事業ではあるが、岡本爺平の個人的情熱に負う部分もかなりを占めていたことが想像される。

- (43) 京都帝国大学に史学科が開設され、国史学や地理学の講座が設置されるのが一九〇七年(明治四〇)、考古学講座の設置は一九一六年(大正五)である。『京都大学文学部五十年史』(一九五六年)による。  
 (44) 山中寿夫「鳥取藩史編纂と湯本文彦の史学思想」(『鳥取大学学芸学部研究報告(人文科学)』第一巻第二号、一九六〇年)、及び小林丈広「『平安通志』の編纂と湯本文彦」(明治維新史学会編『明治維新と歴史意識』、二〇〇五年)(吉川弘文館、二〇〇五年)

- (45) 京都市参事会編・新人物往来社発行『平安通志』(一九七七年)「解説」(角田文衛執筆)

(追記)

小稿作成にあたり、京都府立総合資料館・京都市歴史資料館には、関係史料や写真版の閲覧などでお世話になった。高久嶺之介氏をはじめ、小林丈広氏、高木博志氏には、多くの関連史料や情報を教えていただいた。さらに乙訓地域史研究会の方々には、史料の解説その他で貴重なご教示・ご助言を賜った。あらためて深く謝意を表します。





写真 1895年(明治28)に建設された長岡宮城大極殿遺址碑  
(写真は1965年に移設されようとしているところ、向日市文化資料館提供)